

### 1-3 区内循環バス事業の見直し

#### <現状>

区内循環バスは、2012（平成24）年に現在の運行事業者である京成バスと協定（5年間）を締結し、区内観光の回遊性の向上及び区民の利便性向上を目的として、東京スカイツリー®の開業に先駆けて、運行を開始しました。

区内循環バスは、他の鉄道や路線バスの補完的役割として本計画で整理しており（70ページ詳述）、本区の交通空白地域を解消する重要な交通手段となっています。

導入から10年以上が経過し、観光目的ではなく、区民の日常の足として機能している利用実態（令和3年度区内循環バス利用実態調査）を踏まえ、区内循環バスの役割を明確化し、持続可能な公共交通の一つとして位置づけた新事業計画の策定が必要となっています。

#### ▶現在の事業計画

- 1周あたり30分から45分程度の短距離の片方向循環ルート
- 運行間隔 原則15分に設定
- 運賃は1回100円（障害者無料、子どもは半額、幼児・乳児は無料）
- 利用者数を1日あたり4,500人として事業収支を算定

#### <取組方針>

以下の方向性に基づき、事業の見直しを行います。

- ①公共交通サービス圏域<sup>(注)</sup>の状況、及び区民の移動実態（エビデンス）を踏まえたルート・便数の設計を行います。
- ②収支バランスや、他の交通機関（路線バス）との公平性の観点から、適正な運賃設定について検討します。同時に、福祉的観点から割引サービスの導入も検討します。
- ③収支率を指標として設定することとし、目標収支率を50%以上<sup>(注)</sup>とします。  
高齢者の外出機会の創出など、多面的な効果を評価する指標について、今後検討します。

(注) 公共交通サービス圏域：鉄道駅から半径500m以内、バス停留所から半径300m以内（概ね15分間隔で運行されている路線バスに限る）で示されるエリア

(注) 新事業計画に基づき、今後見直す予定

## 主な取組

- **新事業計画に基づく区内循環バス事業の推進**  
 持続可能性の観点から、取組方針に従って事業を見直し、新事業計画を策定します。  
 補完的役割を担う区内循環バスであることから、交通結節にも配慮した見直しを行い、新事業計画に基づき、区内循環バス事業を推進します。
- **多面的な評価指標の検討**  
 公共交通は、単なる住民の移動手段だけでなく、医療、福祉、産業、観光など、多面的な効果（クロスセクター効果）があるといわれています。  
 今後、こうした多面的な効果の算定方法などを調査し、区内循環バス事業の評価指標として用いることができるか検討します。

▶ 墨田区内循環バス  
 すみだ百景 すみまるくん・すみりんちゃん



## 実施スケジュール・実施主体

取組	取組計画（年度）						実施主体
	R7	R8	R9	R10	R11	R12～R16	
新事業計画に基づく区内循環バス事業の推進		計画策定*	新事業計画に基づく運行			事業効果の検証・評価	区・運行事業者
多面的な評価指標の検討（クロスセクター効果）		評価指標の検討				適宜評価方法の見直し	区

\*新事業計画に基づく運行準備を含む